

島根原子力発電所第2号機 指摘事項に対する回答整理表(耐津波設計方針)

No.	指摘日	資料の該当箇所				コメント内容	回答日	回答	資料等への 反映箇所	備考
		ヒアリング 資料番号	図書種別、 目録番号	図書名称	該当頁					
1	2021/11/24	NS2-他-012	工認記載適正 化箇所	島根原子力発電所第2号 機 工認記載適正化箇所 (耐津波設計方針)	全体	工認記載適正化箇所の一覧表は、変更理 由を明確にして説明すること。	今回回答	変更理由について詳述しました。	NS2-他-072「島根原子力発電所第2号 機 指摘事項に対する回答整理表(耐津 波設計方針)」P.6,7,9 (No.1~4,7~13,16~19,32)	
2	2021/11/24	NS2-基-006	基本設計方針	基本設計方針に関する説 明資料【第6条 津波による 損傷の防止】【第51条 津 波による損傷の防止】	P.3	津波防護対象設備について、添付書類八に はクラス3設備の一部が津波に対してその 機能を維持できる設計とするの考え方が 記載されているが、基本設計方針にはその 記載がない理由を明確にして説明すること。	今回回答	クラス3設備の一部が津波に対してその機能を維持できる設計とするの考え 方を追記しました。	NS2-基-006 改01「基本設計方針に関す る説明資料【第6条 津波による損傷の防 止】【第51条 津波による損傷の防止】 P3,115	
3	2021/11/24	NS2-基-006	基本設計方針	基本設計方針に関する説 明資料【第6条 津波による 損傷の防止】【第51条 津 波による損傷の防止】	P.9	添付書類八には海域活断層上昇側最大 ケースの津波について入力津波の検討対象 とする旨記載されているが、基本設計方針 にはそれが記載されていない理由を説明す ること。	今回回答	添付書類八に記載した内容から方針変更するものではないことから、基本設計方 針に海域活断層上昇側最大ケースの津波を入力津波の検討対象とする旨を追記 しました。	NS2-基-006 改01「基本設計方針に関す る説明資料【第6条 津波による損傷の防 止】【第51条 津波による損傷の防止】 P5,85,116,117 NS2-添1-004 改02「VI-1-1-3-2 津波へ の配慮に関する説明書」P5.6 NS2-添1-004 改02(比)「先行審査プラ ントの記載との比較表(VI-1-1-3-2 津波へ の配慮に関する説明書)」P8,9	
4	2021/11/24	NS2-基-006	基本設計方針	基本設計方針に関する説 明資料【第6条 津波による 損傷の防止】【第51条 津 波による損傷の防止】	P.14	タービン補機海水ポンプ出口弁について、溢 水に対する考え方を説明すること。	今回回答	タービン補機海水ポンプ出口弁について、地震時に想定される溢水に対し機能を 保持する設計とすることを追記しました。	NS2-基-006 改01「基本設計方針に関す る説明資料【第6条 津波による損傷の防 止】【第51条 津波による損傷の防止】 P14,15,94,127 NS2-添1-004 改02「VI-1-1-3-2 津波へ の配慮に関する説明書」P9 NS2-添1-004 改02(比)「先行審査プラ ントの記載との比較表(VI-1-1-3-2 津波へ の配慮に関する説明書)」P19	
5	2021/11/24	NS2-基-006	基本設計方針	基本設計方針に関する説 明資料【第6条 津波による 損傷の防止】【第51条 津 波による損傷の防止】	P.7,87,118	広域的な余効変動が津波による施設への安 全性評価に影響を及ぼすことはないとして いた、設置変更許可段階での説明を削除し た理由を説明すること。	今回回答	前段の「基準地震動Ssの評価における検討用地震の震源において最近地震は 発生していない」との記載から広域的な余効変動は生じていないと読み取れると 判断し、一部記載を削除していましたが、設置許可時の内容から方針変更するも のではないことから、設置許可時の記載に修正しました。	NS2-基-006 改01「基本設計方針に関す る説明資料【第6条 津波による損傷の防 止】【第51条 津波による損傷の防止】 P8,87,118 NS2-添1-004 改02「VI-1-1-3-2 津波へ の配慮に関する説明書」P6,64 NS2-添1-004 改02(比)「先行審査プラ ントの記載との比較表(VI-1-1-3-2 津波へ の配慮に関する説明書)」P10	
6	2021/11/24	NS2-基-006	基本設計方針	基本設計方針に関する説 明資料【第6条 津波による 損傷の防止】【第51条 津 波による損傷の防止】	P.136	浸水防止設備の隔離弁及びポンプについ て、動的機能維持に係る方針を説明す ること。	今回回答	基本設計方針の「1.4.2 荷重の組合せ及び許容限界」へ隔離弁の動的機能維持 に係る設計方針を追記しました。	NS2-基-006 改01「基本設計方針に関す る説明資料【第6条 津波による損傷の防 止】【第51条 津波による損傷の防止】 P79,106,136 NS2-添1-004 改02「VI-1-1-3-2 津波へ の配慮に関する説明書」P14 NS2-添1-004 改02(比)「先行審査プラ ントの記載との比較表(VI-1-1-3-2 津波へ の配慮に関する説明書)」P30	

No.	指摘日	資料の該当箇所				コメント内容	回答日	回答	資料等への反映箇所	備考
		ヒアリング資料番号	図書種別、目録番号	図書名称	該当頁					
7	2021/11/24	NS2-添1-004	施設共通説明書(VI-1-1-3-2)	VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書	P.30	地震以外の要因(海底地滑り、陸上地滑り、岩盤崩壊、火山現象)による津波について、評価水位等を記載し、地震による津波と比べ、影響が軽微である理由を充実化しました。	地震以外の要因(海底地滑り、陸上地滑り、岩盤崩壊、火山現象)による津波について、評価水位等を記載し、地震による津波と比べ、影響が軽微である理由を充実化しました。	NS2-添1-004 改02「VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書」P31～35		
8	2021/11/24	NS2-添1-004	施設共通説明書(VI-1-1-3-2)	VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書	P.79	基準地震動の震源と基準津波の波源が異なる場合に地震力と津波荷重を組み合わせない方針について、地震動と同時に津波が敷地に到達しないと評価した根拠が明確となるように説明すること。	基準地震動の震源と基準津波の波源が異なる場合に地震力と津波荷重を組み合わせない方針について、位置関係及び伝播速度の観点から地震動と同時に津波が敷地に到達しないことの説明を充実化しました。	NS2-添1-004 改02「VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書」P82		
9	2021/12/3	資料全般	-	-	-	津波への配慮に関する説明書について、設置変更許可の審査資料からの変更点が分かる資料を整理し、変更の理由及び妥当性を含めて説明すること。	タービン建物(復水器を設置するエリア)の漏えい検知高さを変更したことに伴い、循環水系からの溢水が低減したこと等を踏まえ、設置変更許可からの変更内容を「5.3 津波による溢水に対して浸水対策を実施する範囲の考え方」に記載しました。	NS2-補-018-02 改05「津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料」P235～244		
10	2021/12/3	資料全般	-	-	-	補足説明資料の項目について、先行審査プラントと比較した上で、項目を網羅的に提示し、各項目の概要を説明すること。	先行審査プラントとの比較表を作成し、補足説明資料の概要を含め、記載しました。	NS2-他-030「先行審査プラントの記載との比較表(津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料、浸水防護施設の耐震性に関する説明書の補足説明資料)」		
11	2021/12/3	NS2-添1-004 改01	施設共通説明書(VI-1-1-3-2)	VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書	P.17,21他	貫通部止水処置、屋外排水路逆止弁等の許容津波高さについて、設定根拠を説明すること。	貫通部(開口部)の最下端高さに、許容水頭圧高さを加算した値に修正しました。また、屋外排水路逆止弁の許容津波高さは、防波壁の天端高さが設定根拠であるため、「防波壁の天端高さ」に修正しました。	NS2-添1-004 改02「VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書」P99,103,113,114 NS2-添1-004 改02(比)「先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書)」P68,82,111,112		
12	2021/12/3	NS2-添1-004 改01	施設共通説明書(VI-1-1-3-2)	VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書	P.53～56	【NS2-添1-004 改01 P.53～56】タービン補機海水ポンプ出口弁の閉止時間について、第1回補正申請の内容から変更した根拠及び経緯を詳細に説明すること。	タービン補機海水ポンプ出口弁の閉止時間の変更について、変更内容の詳細を「島根原子力発電所第2号機指摘事項に対する回答整理表(耐津波設計方針)」に追記しました。	NS2-他-072「島根原子力発電所第2号機 指摘事項に対する回答整理表(耐津波設計方針)」P.6～9 (No.5,15,24,29,34,35)		
13	2021/12/3	NS2-添1-004 改01	施設共通説明書(VI-1-1-3-2)	VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書	P.109	漏えい検知器及びタービン補機海水ポンプ出口弁配置図について、タービン補機海水系配管ルート及び床面高さを追記して説明すること。	図4-3 漏えい検知器及びタービン補機海水ポンプ出口弁配置図へ配管ルート及び床面高さを追記しました。	NS2-添1-004 改02「VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書」P191 NS2-添1-004 改02(比)「先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書)」P260		
14	2021/12/3	NS2-添1-004 (比)改01	比較表(VI-1-1-3-2)	先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書)	P.87	許容浸水量と同等の浸水が発生すると想定することが安全側の評価となるとした考え方について、安全側の評価となる根拠が明確となるよう説明すること。	浸水量評価における浸水量の算出については、安全側の評価とするため、漏水の可能性のある箇所(逆止弁)の許容浸水量と同等の浸水が発生すると想定し、浸水量を設定することを追記しました。	NS2-添1-004 改02「VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書」P117 NS2-添1-004 改02(比)「先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書)」P121		
15	2021/12/3	NS2-添1-004 (比)改01	比較表(VI-1-1-3-2)	先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書)	P.109	浸水防止設備に位置付けられている原子炉補機海水系配管(放水配管)等について、基準地震動Ssによる地震力に対して、弾性設計用地震動Sdに対する設計方針を説明すること。	基本設計方針の「1.4.2 荷重の組合せ及び許容限界(2)許容限界」の記載において、浸水防止設備のうち、機器・配管系に属する隔離弁、ポンプ及び配管は、「弾性設計用地震動Sdによる地震力又はSクラスの施設に適用する静的地震力のいずれか大きい方の地震力に対しては、おおむね弾性状態にとどまる範囲で耐えられること」を記載しています。	-		

No.	指摘日	資料の該当箇所				コメント内容	回答日	回答	資料等への 反映箇所	備考
		ヒアリング 資料番号	図書種別、 目録番号	図書名称	該当頁					
16	2021/12/3	NS2-補-018-02 改01	補足説明資料	津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料	P.92他	設計に用いる遡上波の流速について、防波壁前面海域での評価位置を設定し、それぞれの評価位置における最大流速の一覧を整理して説明すること。	今回回答	日本海東縁部を波源とする基準津波のうち最大流速を抽出した基準津波1及び海域活断層を波源とする基準津波4について、最大流速分布の評価範囲を一定区間ごとに区切り、各区間の最大流速を一覧表に整理しました。併せて章構成、体裁等を修正しました。	NS2-補-018-02 改04「津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料」P56～95	
17	2021/12/22	NS2-添1-004(比)改01	比較表(VI-1-1-3-2)	先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書)	P.94	取水槽海水ポンプエリアからの漏水が、取水槽循環水ポンプエリアへ浸水することが分かるよう、記載を適正化して説明すること。	今回回答	取水槽海水ポンプエリアからの漏水が、取水槽循環水ポンプエリアへ浸水することが分かるよう「海水ポンプエリアからの漏水を想定し、」を追記しました。	NS2-添1-004 改02「VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書」P121 NS2-添1-004 改02(比)「先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書)」P128	
18	2021/12/22	NS2-添1-004(比)改01	比較表(VI-1-1-3-2)	先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書)	P.118	図3-28 DB施設が含まれていることが分かるよう、適正化して説明すること。	今回回答	図のタイトルを「設計基準対象施設(重大事故対処設備含む)の津波防護対象設備を内包する建物・区画」に変更しました。	NS2-添1-004 改02「VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書」P130 NS2-添1-004 改02(比)「先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書)」P152	
19	2021/12/22	NS2-添1-004(比)改01	比較表(VI-1-1-3-2)	先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書)	P.132,228他	海域活断層の入力津波高さを考慮している設備について、設置許可との整合も踏まえて、考慮する入力津波高さを説明すること。	今回回答	海域活断層を震源とした地震等により防波堤が損傷した場合、補修に長期間を要することも想定されることを踏まえ、日本海東縁部に想定される地震による津波に対する津波防護についても考慮することを追記しました。また、このことを踏まえて、考慮する入力津波高さを日本海東縁部に想定される地震による津波に修正しました。	NS2-基-006 改01「基本設計方針に関する説明資料【第6条 津波による損傷の防止】」【第51条 津波による損傷の防止】 P35,36,103,134 NS2-添1-004 改02「VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書」 P11,90,138,193,194 NS2-添1-004 改02(比)「先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書)」 P27,166,261,262	
20	2021/12/22	NS2-添1-004(比)改01	比較表(VI-1-1-3-2)	先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書)	P.137	非常用海水ポンプ及び水中ポンプ「等」の要否を確認し、必要に応じて修正して説明すること。	今回回答	大型送水ポンプ車及び大量送水車の付属品である水中ポンプについて「水中ポンプ」と定義しているため、該当箇所の「等」は不要のため削除しました。	NS2-添1-004 改02「VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書」P143 NS2-添1-004 改02(比)「先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書)」P171	
21	2021/12/22	NS2-添1-004(比)改01	比較表(VI-1-1-3-2)	先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書)	P.144	基準津波以外の津波に関して、設置許可での説明内容を反映して説明すること。	今回回答	原子炉補機海水ポンプ等の取水性への影響において、基準津波以外の津波については、F-Ⅲ～F-V断層による津波と比較し影響が軽微である旨を追記しました。	NS2-添1-004 改02「VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書」P147 NS2-添1-004 改02(比)「先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書)」P178	
22	2021/12/22	NS2-添1-004(比)改01	比較表(VI-1-1-3-2)	先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書)	P.184	タービン補機海水系隔離システムの構成等について、前段で説明する等、記載を適正化して説明すること。	今回回答	「津波への配慮に関する説明書」及び「基本設計方針」にタービン補機海水系隔離システムの機器構成及び概要について追記しました。	NS2-基-006 改01「基本設計方針に関する説明資料【第6条 津波による損傷の防止】」【第51条 津波による損傷の防止】 P14,94,127 NS2-添1-004 改02「VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書」P9 NS2-添1-004 改02(比)「先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書)」P19	
23	2021/12/22	NS2-添1-004(比)改01	比較表(VI-1-1-3-2)	先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書)	P.184	逆止弁の設置位置について、記載を適正化して説明すること。	今回回答	逆止弁を配管に設置することを追記しました。	NS2-添1-004 改02「VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書」P178 NS2-添1-004 改02(比)「先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書)」P218	

No.	指摘日	資料の該当箇所				コメント内容	回答日	回答	資料等への 反映箇所	備考
		ヒアリング 資料番号	図書種別、 目録番号	図書名称	該当頁					
24	2021/12/22	NS2-添1-004 改01	施設共通説明 書(VI-1-1-3- 2)	VI-1-1-3-2 津波への配 慮に関する説明書	P.9	入力津波高さに対して参照する裕度の設定 の考え方について、図等を追加して説明す ること。	今回回答	高潮を考慮した裕度及び参照する裕度の設定の考え方に関する概念図を追加 しました。	NS2-添1-004 改02「VI-1-1-3-2 津波へ の配慮に関する説明書」P92 NS2-添1-004 改02(比)「先行審査プラ ントの記載との比較表(VI-1-1-3-2 津波へ の配慮に関する説明書)」P48	
25	2021/12/22	NS2-添1-004 改01	施設共通説明 書(VI-1-1-3- 2)	VI-1-1-3-2 津波への配 慮に関する説明書	P.17	取水槽除塵機エリア天端開口部の裕度につ いて、切り捨てていること等が分かるよう記 載を検討して説明すること。	今回回答	2号機取水槽における入力津波の値(EL 10.6m)はEL 10.54mを安全側に切り上 げた値であり、許容津波高さEL 11.3mとの差は0.76mとなります。この値は参照す る裕度0.64mを考慮しても、0.12mの裕度があります。	-	
26	2021/12/22	NS2-添1-004 改01	施設共通説明 書(VI-1-1-3- 2)	VI-1-1-3-2 津波への配 慮に関する説明書	P.36	床ドレン逆止弁について、分解点検等の記 載も追加して説明すること。	今回回答	日常点検及びパトロールに加え、分解点検等を実施することを追記しました。	NS2-添1-004 改02「VI-1-1-3-2 津波へ の配慮に関する説明書」P118 NS2-添1-004 改02(比)「先行審査プラ ントの記載との比較表(VI-1-1-3-2 津波へ の配慮に関する説明書)」P122	
27	2021/12/22	NS2-添1-004 改01	施設共通説明 書(VI-1-1-3- 2)	VI-1-1-3-2 津波への配 慮に関する説明書	P.49	図3-29 タービン建物の平面図にSクラスの 設備を設置するエリア(西)、(東)を追記して 説明すること。	今回回答	図3-29 タービン建物の平面図にSクラスの設備を設置するエリア(東、西)及び復 水器を設置するエリアの記載を追記しました。	NS2-添1-004 改02「VI-1-1-3-2 津波へ の配慮に関する説明書」P131 NS2-添1-004 改02(比)「先行審査プラ ントの記載との比較表(VI-1-1-3-2 津波へ の配慮に関する説明書)」P154	
28	2021/12/22	NS2-添1-004 改01	施設共通説明 書(VI-1-1-3- 2)	VI-1-1-3-2 津波への配 慮に関する説明書	P.54	表3-15 注記の床勾配の考慮について、水 位に含めた数値であることが分かるよう記載 して説明すること。	今回回答	表3-15 注記の記載について、浸水水位の算出にあたって、床勾配(0.05m)及び 建築施工公差(0.025m)を考慮して、水上高さ(0.075m)を浸水水位算出の基準点 としていることを追記しました。	NS2-添1-004 改02「VI-1-1-3-2 津波へ の配慮に関する説明書」P136 NS2-添1-004 改02(比)「先行審査プラ ントの記載との比較表(VI-1-1-3-2 津波へ の配慮に関する説明書)」P158	
29	2021/12/22	NS2-添1-004 改01	施設共通説明 書(VI-1-1-3- 2)	VI-1-1-3-2 津波への配 慮に関する説明書	P.57	タービン建物の断面図について、断面の方 向を記載して説明すること。また、南側床面 のELを追記して説明すること。	今回回答	図3-30 タービン建物(復水器を設置するエリア)における浸水対策について、断 面の方向(南北断面)を記載していることを追記しました。また、南側床面のEL2.0 を追記しました。	NS2-添1-004 改02「VI-1-1-3-2 津波へ の配慮に関する説明書」P139 NS2-添1-004 改02(比)「先行審査プラ ントの記載との比較表(VI-1-1-3-2 津波へ の配慮に関する説明書)」P167	
30	2021/12/22	NS2-添1- 004(比)改01	比較表(VI-1- 1-3-2)	先行審査プラントの記載と の比較表(VI-1-1-3-2 津 波への配慮に関する説明 書)	P.127	屋外タンクのスロッシングも考慮するのだ れば、記載して説明すること。	今回回答	屋外タンク等の破損に加え、輪谷貯水槽(東側)は基準地震動Ssによって生じる スロッシングによる溢水量も考慮することを追記しました。	NS2-添1-004 改02「VI-1-1-3-2 津波へ の配慮に関する説明書」P138 NS2-添1-004 改02(比)「先行審査プラ ントの記載との比較表(VI-1-1-3-2 津波へ の配慮に関する説明書)」P161	
31	2021/12/24	NS2-補-018- 02改02	補足説明資料	津波への配慮に関する説 明書に係る補足説明資料	P.666	防波壁の構造、入力津波高さを整理し、各 施設における漂流物の衝突の有無を整理し て説明すること。	今回回答	入力津波高さと衝突荷重を考慮する施設・設備の範囲について明記し、各施設に おける漂流物の衝突の有無についての説明を追記しました。	NS2-補-018-02改04「津波への配慮に関 する説明書に係る補足説明資料」P198～ 202, P214～216	
32	2021/12/24	NS2-補-018- 02改02	補足説明資料	津波への配慮に関する説 明書に係る補足説明資料	P.660	荷揚場遡上時の最大流速を施設護岸港湾 外及び港湾内の漂流物に対して適用しない 理由について、浸水深等のデータを示した 上で説明すること。	今回回答	荷揚場周辺に遡上した津波による流速は、地盤沈下を考慮した影響検討におい て、隅角部への波の集中により生じたものであること、及び敷地高さに到達しない 比較的浅い押し波において生じたものであることを踏まえ、施設護岸港湾外及び 港湾内の漂流物に対して適用せず、荷揚場周辺における施設・設備等が滑動す る可能性を検討するうえで用いる流速として適用する旨を追記しました。	NS2-補-018-02 改04「津波への配慮に 関する説明書に係る補足説明資料」P206 ～209	
33	2021/12/24	NS2-補-018- 02改02	補足説明資料	津波への配慮に関する説 明書に係る補足説明資料	P.673	デリッククレーン試験用ウエイトの衝突荷重 の算定において、ASCE(2016)の適用性を説 明すること。	今回回答	直近陸域(荷揚場周辺)における滑動する漂流物については、遡上する津波の流 向及び敷地形状を踏まえると、漂流物による衝突荷重を考慮する施設・設備に衝 突しないことを追記しました。	NS2-補-018-02改05「津波への配慮に関 する説明書に係る補足説明資料」P214	

No.	指摘日	資料の該当箇所				コメント内容	回答日	回答	資料等への 反映箇所	備考
		ヒアリング 資料番号	図書種別、 目録番号	図書名称	該当頁					
34	2022/1/12	NS2-補-018-02改02	補足説明資料	津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料<4. 漂流物に関する考慮事項>	P.51	④漁船の取水性への影響について、海域活断層の記載は日本海東縁部の記載を踏まえて説明すること。	今回回答	④漁船の取水性への影響について、海域活断層においても日本海東縁部と同様に引き波の高さを記載して、取水性に影響がないことを追記しました。	NS2-添1-004改02「VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書」P153 NS2-添1-004改02(比)「先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書)」P186 NS2-補-018-02改05「津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料」P143	
35	2022/1/12	NS2-補-018-02改02	補足説明資料	津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料<4. 漂流物に関する考慮事項>	P.57	④漁船の評価についてⅢ⇒Ⅳ(Ⅳ)に適正化して説明すること	今回回答	表4.2.1.4-1漂流物評価結果(発電所構内海域(輪谷湾))の④漁船の評価結果の記載を修正(Ⅲ⇒Ⅳ(Ⅳ))しました。	NS2-補-018-02改05「津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料」P149	
36	2022/1/12	NS2-補-018-02改02	補足説明資料	津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料<4. 漂流物に関する考慮事項>	P.65	案内板の基礎についても考慮したうえで説明すること。同様の構造物についても滑動の評価を検討すること。	今回回答	案内板(基礎部)の主材料がコンクリートであり、軽量であることを踏まえ、滑動する評価に変更した上で、滑動した場合においても、港湾内に沈むため、取水口に到達しないことを追記しました。また、その他の漂流物についてH型钢及び廃材箱について撤去することを追記しました。	NS2-添1-004改02「VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書」P158,159,161 NS2-添1-004改02(比)「先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書)」P188,189 NS2-補-018-02改05「津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料」P156,160,161,211,213	
37	2022/1/12	NS2-補-018-02改02	補足説明資料	津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料<4. 漂流物に関する考慮事項>	P.68,71	漂流物評価結果(発電所構内陸域)の記載を適正化すること。	今回回答	表4.2.1.4-3(6)漂流物評価結果(発電所構内陸域)(Step2~3)の記載についてNo.のズレを修正しました。	NS2-添1-004改02「VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書」P160,161 NS2-添1-004改02(比)「先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書)」P188,189 NS2-補-018-02改05「津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料」P162,163	
38	2022/1/12	NS2-補-018-02改02	補足説明資料	津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料<4. 漂流物に関する考慮事項>	P.656	漂流物による衝突荷重を考慮する施設・設備を網羅的に確認し、説明すること。	今回回答	漂流物による衝突荷重を考慮する施設・設備を網羅的に確認し、津波防護施設、浸水防止設備及び津波監視設備に加えて、その他として漂流防止装置を追記しました。	NS2-補-018-02改04「津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料」P198~200	
39	2022/1/21	NS2-補-018-02改03	補足説明資料	津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料<3. 取水性に関する考慮事項、5. 浸水防護施設の設計における補足説明>	P.22	津波監視カメラについて、自主設備が本設備に対して悪影響を及ぼさないこと説明すること。	今回回答	「(参考資料)津波監視設備の緊急時対策所での監視について」へ、基準地震動Ssによる地震力に対し、機能維持できる設計とするため、中央制御室での監視に影響を及ぼさないことを追記しました。	NS2-補-018-02改05「津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料」P234	
40	2022/1/21	NS2-補-018-02改03	補足説明資料	津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料<3. 取水性に関する考慮事項、5. 浸水防護施設の設計における補足説明>	P.17	津波監視設備について、許可における方針を踏まえ、耐震性、伝送、給電等の設計内容を補足して説明すること。	今回回答	「1.津波監視設備の設計」、「2.津波監視設備の設備構成」及び「3.津波監視設備の電源」の項目を追加しました。また、項目の追加に伴い、表の追加及び図面修正を行い、耐震性、伝送、給電等の設計内容を補足しました。	NS2-補-018-02改05「津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料」P227~231	
41	2022/1/21	NS2-補-018-02改03	補足説明資料	津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料<3. 取水性に関する考慮事項、5. 浸水防護施設の設計における補足説明>	P.2	(3.2目次タイトルを整合させること)	今回回答	目次3.2の記載を「原子炉補機海水ポンプ及び高圧炉心スプレイ補機海水ポンプの波力に対する強度評価」に修正しました。	NS2-補-018-02改05「津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料」P1	

島根原子力発電所第2号機 工認記載適正化箇所(強度計算方法)

No.	図書番号	図書名称	該当頁 (通し頁)	適正化内容	提出年月日	備考
1	NS2-基-006	基本設計方針に関する説明資料	p.6,7,86,87, 117,118	より詳細な記載とするため、「断層による地殻変動」から「断層から想定される地震による地殻変動」に表現を見直しました。	2021/11/18	
2	NS2-基-006	基本設計方針に関する説明資料	p.7,87,118	糸道断層から想定される地震による地震変動量に関する記載に合わせて、海域活断層から想定される地震による地殻変動量について、「隆起である」から「隆起を考慮する」に表現を見直しました。	2021/11/18	
3	NS2-基-006	基本設計方針に関する説明資料	p.7,87,118	主語が重複しているため、「広域的な余効変動については、基準地震動Ssの評価における」の「広域的な余効変動については、」を削除しました。	2021/11/18	
4	NS2-基-006	基本設計方針に関する説明資料	p.7,87,118	最近地震が発生していないことから広域的な余効変動が生じていないことは推察されるため、「広域的な余効変動は生じておらず、」の「生じておらず、」を削除しました。	2021/11/18	
5	NS2-基-006	基本設計方針に関する説明資料	p.14,93,127	新設するタービン補機海水ポンプ出口弁の閉止時間について、第1回補正時には、既設弁の動作実績等に基づき「約40秒」としていたが、詳細設計により施工実績のある弁(電動式)を採用することとしたため、弁閉止時間を「約60秒」へ変更した。なお、弁の閉止時間を変更しても津波到達までに隔離可能である。	2021/11/18	
6	NS2-基-006	基本設計方針に関する説明資料	p.130	「大量送水車及びその附属品である水中ポンプ」を「大量送水車及びその付属品である水中ポンプ」に適正化しました。	2021/11/18	
7	NS2-添1-004	VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書	p.6,61	より詳細な記載とするため、「断層による地殻変動」から「断層から想定される地震による地殻変動」に表現を見直しました。	2021/11/18	
8	NS2-添1-004	VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書	p.6,61	糸道断層から想定される地震による地震変動量に関する記載に合わせて、海域活断層から想定される地震による地殻変動量について、「隆起である」を「隆起を考慮する」に適正化しました。	2021/11/18	
9	NS2-添1-004	VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書	p.6,61	主語が重複しているため、「広域的な余効変動については、基準地震動Ssの評価における」の「広域的な余効変動については、」を削除しました。	2021/11/18	
10	NS2-添1-004	VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書	p.6,61	最近地震が発生していないことから広域的な余効変動が生じていないことは推察されるため、「広域的な余効変動は生じておらず、」の「生じておらず、」を削除しました。	2021/11/18	

No.	図書番号	図書名称	該当頁 (通し頁)	適正化内容	提出年月日	備考
11	NS2-添1-004	VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書	p.6	簡潔な記載とするため、「安全側に評価するため、地殻変動量について」から「安全側に評価するには」に表現を見直しました。	2021/11/18	
12	NS2-添1-004	VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書	p.6	より詳細な記載とするため、「0.34mの隆起」から「地殻変動量0.34mの隆起」に表現を見直しました。	2021/11/18	
13	NS2-添1-004	VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書	p.6	簡潔な記載とするため、「基準津波による入力津波が有する数値計算上の不確かさ」のうち、「基準津波による」を削除しました。	2021/11/18	
14	NS2-添1-004	VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書	p.8	「上記(1)及び(2)において、外郭防護として」を「上記a.及びb.において、外郭防護として」に適正化しました。	2021/11/18	
15	NS2-添1-004	VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書	p.9	新設するタービン補機海水ポンプ出口弁の閉止時間について、第1回補正時には、既設弁の動作実績等に基づき「約40秒」としていたが、詳細設計により施工実績のある弁(電動式)を採用することとしたため、弁閉止時間を「約60秒」へ変更した。なお、弁の閉止時間を変更しても津波到達までに隔離可能である。	2021/11/18	
16	NS2-添1-004	VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書	p.66	日本海東縁部及び海域活断層それぞれで最大津波高さを示すため、表4-3(1)の名称に「(日本海東縁部に想定される地震による津波)」を追加しました。	2021/11/18	
				日本海東縁部及び海域活断層それぞれで最大津波高さを示すため、「表4-3(2) 遡上波による設計又は評価に用いる津波高さ(海域活断層から想定される地震による津波)」を追加しました。		
17	NS2-添1-004	VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書	p.76	日本海東縁部及び海域活断層それぞれで最大津波高さを示すため、表4-4(1)の名称に「日本海東縁部に想定される地震による津波、」を追加しました。	2021/11/18	
18	NS2-添1-004	VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書	p.77	日本海東縁部及び海域活断層それぞれで最大津波高さを示すため、「表4-4(2) 評価箇所における設計又は評価に用いる経路からの津波による津波高さ(海域活断層から想定される地震による津波、水位上昇側)」を追加しました。	2021/11/18	
19	NS2-添1-004	VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書	p.78	日本海東縁部及び海域活断層それぞれで最大津波高さを示すため、表4-4(3)の名称に「日本海東縁部に想定される地震による津波、」を追加しました。また、2号機取水槽の水位を「EL-6.1m」に変更し、注記を追加しました。	2021/11/18	
				日本海東縁部及び海域活断層それぞれで最大津波高さを示すため、「表4-4(4) 評価箇所における設計又は評価に用いる経路からの津波による津波高さ(海域活断層から想定される地震による津波、水位下降側)」を追加しました。		
20	NS2-添1-004改01	VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書	p.8,33,34,36	「敷地への浸水防止(外郭防護1)」の「浸水」は誤記であるため、「敷地への流入防止(外郭防護1)」に適正化しました。	2021/11/30	

No.	図書番号	図書名称	該当頁 (通し頁)	適正化内容	提出年月日	備考
21	NS2-添1-004改01	VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書	p.8	「津波による敷地への浸水を防止するため」の「浸水」は誤記であるため、「敷地への津波の流入を防止するため」に適正化しました。	2021/11/30	
22	NS2-添1-004改01	VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書	p.8	「津波防護対象設備を内包する建屋及び区画が、津波により浸水する可能性」の「浸水」は誤記であるため、「津波防護対象設備を内包する建物及び区画に津波が流入する可能性」に適正化しました。	2021/11/30	
23	NS2-添1-004改01	VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書	p.8	「津波による津波防護対象設備を内包する建屋及び区画の浸水を防止できる・・・」の「浸水」は誤記であるため、「津波防護対象設備を内包する建物及び区画への津波の流入を防止できる・・・」に適正化しました。	2021/11/30	
24	NS2-添1-004改01	VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書	p.53	新設するタービン補機海水ポンプ出口弁の閉止時間について、第1回補正時には、既設弁の動作実績等に基づき「約40秒」としていたが、詳細設計により施工実績のある弁(電動式)を採用することとしたため、弁閉止時間を「約60秒」へ変更した。これに伴い、地震発生から破損箇所隔離までの時間を「約85秒」から「約105秒」に変更しました。	2021/11/30	
25	NS2-添1-004改01	VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書	p.53	「表3-13 タービン建物(復水器を設置するエリア)の床面積及び容積」について、防水壁の設計反映等による溢水を貯留できる容積を変更しました。 高さ区分EL 2.0~EL 5.3をEL 2.0~EL 4.9とEL 4.9~EL 5.3に分割 EL 2.0~EL 5.3の容積:5066m <sup>3</sup> ⇒4863m <sup>3</sup> (=4452+411)	2021/11/30	
26	NS2-添1-004改01	VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書	p.54	タービン補機海水ポンプ出口弁の閉止時間の変更に伴い、タービン補機海水系配管の損傷箇所からの溢水量を「約88m <sup>3</sup> 」に見直しました。また、併せて系統保有水量を約129m <sup>3</sup> との合計を「217m <sup>3</sup> 」に見直しました。	2021/11/30	
27	NS2-添1-004改01	VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書	p.54	漏えい検知高さの変更等に伴い、溢水量及び浸水水位を変更しました。(なお、浸水水位については小数点第2位以下の切り上げにより記載上変更はない。) 溢水量:5901m <sup>3</sup> ⇒5913m <sup>3</sup>	2021/11/30	
28	NS2-添1-004改01	VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書	p.54	「表3-15 タービン建物(復水器を設置するエリア)における溢水量及び浸水水位」について、漏えい検知高さの変更等に伴い、溢水量及び浸水水位を変更しました。 基準床レベルをEL 0.25~EL 2.0, EL 2.0~EL 4.9, EL 4.9~EL 5.3に3分割 溢水量:4103m <sup>3</sup> ⇒5913m <sup>3</sup>	2021/11/30	
29	NS2-添1-004改01	VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書	p.55	新設するタービン補機海水ポンプ出口弁の閉止時間について、第1回補正時には、既設弁の動作実績等に基づき「約40秒」としていたが、詳細設計により施工実績のある弁(電動式)を採用することとしたため、弁閉止時間を「約60秒」へ変更した。これに伴い、地震発生から破損箇所隔離までの時間も修正しました。	2021/11/30	
30	NS2-添1-004改01	VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書	p.56	「浸水防護重点化範囲への浸水を防護するため」の「浸水」は誤記であるため、「浸水防護重点化範囲への津波の流入を防止するため」に適正化しました。	2021/11/30	

No.	図書番号	図書名称	該当頁 (通し頁)	適正化内容	提出年月日	備考
31	NS2-添1-004改01	VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書	p.56	「浸水設備」は誤記であるため、「浸水防止設備」に適正化しました。	2021/11/30	
32	NS2-添1-004改01	VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書	p.77～79	「表3-17 漂流物影響評価結果(構内陸域)」について、漂流又は滑動するものの評価結果が現状の文章、表中から読み取れないため、表を追加しました。	2021/11/30	
33	NS2-添1-004改01	VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書	p.84	ハ、衝突荷重として用いる漂流物の選定において「各種論文等にて提案される漂流物の衝突荷重算定式の中から適切なものを選定し算定することとし、」と記載していたが、島根は非線形構造解析を用いる方針としており、現状の文章では読み取れないため、「各種論文等にて提案される漂流物の衝突荷重算定式、又は非線形構造解析の中から適切なものを選定し算定することとし、」に記載を適正化しました。	2021/11/30	
34	NS2-添1-004改01	VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書	p.107,108	新設するタービン補機海水ポンプ出口弁の閉止時間について、第1回補正時には、既設弁の動作実績等に基づき「約40秒」としていたが、詳細設計により施工実績のある弁(電動式)を採用することとしたため、弁閉止時間を「約60秒」へ変更した。	2021/11/30	
35	NS2-添1-004改01	VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書	p.108	「表4-1 警報発信後の隔離時間の設定」について、新設するタービン補機海水ポンプ出口弁の閉止時間を既設弁の動作実績等に基づき「約40秒」としていたが、詳細設計により施工実績のある弁(電動式)を採用することとしたため、閉止時間を「約60秒」へ変更しました。これに伴い、隔離までの合計時間を変更しました。	2021/11/30	
36	NS2-添1-004改01	VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書	p.109	「図4-3 漏えい検知器及びタービン補機海水ポンプ出口弁配置図」の凡例の、「漏えいを検知器するエリア」の「検知器」は誤記であるため、「漏えいを検知するエリア」に適正化しました。	2021/11/30	
37	NS2-添1-004改01	VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書	p.112	「放水槽へ流入する可能性のある津波高さEL 7.9m余裕を考慮した」を「放水槽へ流入する可能性のある津波高さEL 7.9mに余裕を考慮した」に適正化しました。	2021/11/30	
38	NS2-補-018-02改03	津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料	p.2	補足説明資料の項目について、先行審査プラントと比較・整理し、記載を適正化しました。	2022/1/18	
39	NS2-基-006 改01	基本設計方針に関する説明資料	P.5,86,117	区切り位置が誤っていたため、以下のとおり修正しました。(下線部参照) (旧)敷地及び敷地周辺の地形_標高及び河川等の存在 (新)敷地及び敷地周辺の地形及びその標高_河川等の存在	2022/3/24	
40	NS2-添1-004 改02	VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書	P.6	区切り位置が誤っていたため、以下のとおり修正しました。(下線部参照) (旧)敷地及び敷地周辺の地形_標高及び河川等の存在 (新)敷地及び敷地周辺の地形及びその標高_河川等の存在	2022/3/24	
41	NS2-添1-004 改02	VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書	P.19,20	基準津波4(F-Ⅲ断層+F-Ⅳ断層+F-Ⅴ断層)以外の海域活断層による津波高が基準津波4を下回ることを示すため、阿部(1989)の予測式による津波の予測高の一覧表を追加しました。	2022/3/24	

No.	図書番号	図書名称	該当頁 (通し頁)	適正化内容	提出年月日	備考
42	NS2-添1-004 改02	VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書	P.68,95	時刻歴波形において、評価地点の標高以下を灰色の網掛け部で示していることを説明するため、「注：灰色の網掛けは評価地点の標高以下の範囲を示す。」と追記しました。	2022/3/24	
43	NS2-添1-004 改02	VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書	P.92	再現期間に加えて潮位に対する年超過確率を明示するため、「図3-1(2) 発電所構内(輪谷湾)における最高潮位の超過発生確率」の横軸に第二軸として「超過確率(%)」を追加しました。	2022/3/24	
44	NS2-添1-004 改02(比)	VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書	P.9	区切り位置が誤っていたため、以下のとおり修正しました。(下線部参照) (旧)敷地及び敷地周辺の地形、標高及び河川等の存在 (新)敷地及び敷地周辺の地形及びその標高、河川等の存在	2022/3/24	
45	NS2-添1-004 改02(比)	VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書	P.49	再現期間に加えて潮位に対する年超過確率を明示するため、「図3-1(2) 発電所構内(輪谷湾)における最高潮位の超過発生確率」の横軸に第二軸として「超過確率(%)」を追加しました。	2022/3/24	
46	NS2-添1-004 改02(比)	VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書	P.53	時刻歴波形において、評価地点の標高以下を灰色の網掛け部で示していることを説明するため、「注：灰色の網掛けは評価地点の標高以下の範囲を示す。」と追記しました。	2022/3/24	
47	NS2-補-018-02 改05	津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料	P.8~11,17,19	図及び文章内における「最高水位」、「津波高さ」は津波防護上の地山における水位であり、防波壁における最高水位と区別するため、地山における水位である旨を追記しました。	2022/3/24	
48	NS2-補-018-02 改05	津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料	P.16,17	「健全性確保の見通し」のうち「見通し」は、設置許可時の記載であることから、削除しました。	2022/3/24	
49	NS2-補-018-02 改05	津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料	P.19	「(地滑り地形の評価～参照)」は設置許可まとめ資料間の引用の記載が残っていたため、削除しました。	2022/3/24	
50	NS2-補-018-02 改05	津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料	P.20	誤記を修正しました。(下線部参照) (旧)L <sub>s</sub> 24+25 (新)L <sub>s</sub> 24+L <sub>s</sub> 25	2022/3/24	
51	NS2-補-018-02	津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料	P.20	誤記を修正しました。(下線部参照) (旧)最大水位上昇量分布図又はは最大水位下降量分布図 (新)最大水位上昇量分布図又は最大水位下降量分布図	2022/3/24	
52	NS2-補-018-02 改05	津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料	P.22	図1.2-20のうち、以下の誤記を修正しました。(下線部参照) (旧)L <sub>s</sub> 24 L <sub>s</sub> 25 (新)L <sub>s</sub> 24 L <sub>s</sub> 25	2022/3/24	
53	NS2-補-018-02 改05	津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料	P.44	誤記を修正しました。(下線部参照) (旧)アスファルトまたはコンクリート (新)アスファルト又はコンクリート	2022/3/24	

No.	図書番号	図書名称	該当頁 (通し頁)	適正化内容	提出年月日	備考
54	NS2-補-018-02 改05	津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料	P.210	より詳細な記載とするため、最高水位に高潮ハザードによる裕度を加えた津波高さについて、具体的な数値を示すよう適正化しました。	2022/3/24	
55	NS2-補-018-02 改05	津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料	P.210	時刻歴波形の評価地点が分かるように、最大水位上昇量分布図を追加しました。	2022/3/24	
56	NS2-基-006 改01	基本設計方針に関する説明資料【第6条 津波による損傷の防止】【第51条 津波による損傷の防止】	P.10,122	津波の流入の可能性のある経路について、排水管を追記するとともに、以下の通り修正しました(下線部参照)。 (旧)循環水系、補機海水系、それ以外の屋外排水路 (新)循環水系、海水系、排水管及び、それ以外の屋外排水路	2022/3/24	
57	NS2-基-006 改01	基本設計方針に関する説明資料【第6条 津波による損傷の防止】【第51条 津波による損傷の防止】	P.90	津波の流入の可能性のある経路について、排水管を追記するとともに、以下の通り修正しました(下線部参照)。 (旧)循環水系、補機冷却海水系及び屋外排水路 (新)循環水系、海水系、排水管及び、それ以外の屋外排水路	2022/3/24	
58	NS2-添1-004 改02	VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書	P.7	津波の流入の可能性のある経路について、排水管を追記するとともに、以下の通り修正しました(下線部参照)。 (旧)循環水系、補機海水系、それ以外の屋外排水路 (新)循環水系、海水系、排水管及び、それ以外の屋外排水路	2022/3/24	
59	NS2-添1-004 改02(比)	先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書)	P.14	津波の流入の可能性のある経路について、排水管を追記するとともに、以下の通り修正しました(下線部参照)。 (旧)循環水系、補機海水系、それ以外の屋外排水路 (新)循環水系、海水系、排水管及び、それ以外の屋外排水路	2022/3/24	
60	NS2-基-006 改01	基本設計方針に関する説明資料【第6条 津波による損傷の防止】【第51条 津波による損傷の防止】	P.25,36,102,103,134,135	耐津波設計における設工認審査ガイドの記載に合わせ、耐性に「等」を追記しました。	2022/3/24	
61	NS2-添1-004 改02	VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書	P.11	耐津波設計における設工認審査ガイドの記載に合わせ、耐性に「等」を追記しました。	2022/3/24	
62	NS2-添1-004 改02(比)	先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書)	P.26,27	耐津波設計における設工認審査ガイドの記載に合わせ、耐性に「等」を追記しました。	2022/3/24	
63	NS2-基-006 改01	基本設計方針に関する説明資料【第6条 津波による損傷の防止】【第51条 津波による損傷の防止】	P.126	浸水防護重点化範囲の個別の区画について「VI-1-1-3-2-4入力津波による津波防護対象設備への影響評価 1.3.3重要な安全機能及び重大事故等に対処するために必要な機能を有する施設の隔離(内郭防護)」にて記載していることを備考欄へ追記しました。	2022/3/24	
64	NS2-添1-004 改02(比)	先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書)	P.18	浸水防護重点化範囲の個別の区画について「VI-1-1-3-2-4入力津波による津波防護対象設備への影響評価 1.3.3重要な安全機能及び重大事故等に対処するために必要な機能を有する施設の隔離(内郭防護)」にて記載していることを備考欄へ追記しました。	2022/3/24	
65	NS2-添1-004 改02	VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書	P.10	ガイド名称を「耐津波設計に係る工認審査ガイド」から「耐津波設計に係る設工認審査ガイド」に修正しました。	2022/3/24	

No.	図書番号	図書名称	該当頁 (通し頁)	適正化内容	提出年月日	備考
66	NS2-添1-004 改02(比)	先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書)	P.25	ガイド名称を「耐津波設計に係る工認審査ガイド」から「耐津波設計に係る設工認審査ガイド」に修正しました。	2022/3/24	
67	NS2-添1-004 改02	VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書	P.13	「漂流物による衝突荷重」を「衝突荷重」に修正しました。	2022/3/24	
68	NS2-添1-004 改02(比)	先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書)	P.29	「漂流物による衝突荷重」を「衝突荷重」に修正しました。	2022/3/24	
69	NS2-基-006 改01	基本設計方針に関する説明資料【第6条 津波による損傷の防止】【第51条 津波による損傷の防止】	P.113他	耐津波設計に係る設工認審査ガイドの変更に伴う記載の適正化であることを備考欄に記載しました。	2022/3/24	
70	NS2-添1-004 改02(比)	先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書)	P.1他	耐津波設計に係る設工認審査ガイドの変更に伴う記載の適正化であることを備考欄に記載しました。	2022/3/24	
71	NS2-添1-004 改02	VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書	P.104	図3-13 循環水排水路平面図(1/2)に貫通部の位置を追記しました。	2022/3/24	
72	NS2-添1-004 改02(比)	先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書)	P.83	図3-13 循環水排水路平面図(1/2)に貫通部の位置を追記しました。	2022/3/24	
73	NS2-添1-004改02	VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書	P.4	目次のページ番号を修正しました。	2022/3/24	
74	NS2-添1-004改02	VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書	P.108	図面内の情報が適切でなかったため適正化しました。 (図3-17 1号機 取水施設の断面図)	2022/3/24	
75	NS2-添1-004改02	VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書	P.131~134	図3-29へ枝番号(1)~(5)を付番しました。	2022/3/24	
76	NS2-添1-004改02	VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書	P.136	以下の通り修正しました。 (旧)イ. (新)イ)	2022/3/24	

No.	図書番号	図書名称	該当頁 (通し頁)	適正化内容	提出年月日	備考
77	NS2-添1-004改02	VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書	P.136	B, Cクラス機器保有水量の変更に伴い修正しました。これに伴い, 溢水量の合計値も修正しました。 (旧)保有水量:2764m <sup>3</sup> , 溢水量合計:5913m <sup>3</sup> (新)保有水量:2818m <sup>3</sup> , 溢水量合計:5967m <sup>3</sup>	2022/3/24	
78	NS2-添1-004改02	VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書	P.144,165,166	以下の通り記載を修正しました。 (旧)除じん装置 (新)除じん機	2022/3/24	
79	NS2-添1-004改02	VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書	P.166	以下の通り記載を修正しました。合わせて注記3を注記2へ修正しました。 (旧)キャスク取扱収納庫 (新)デリッククレーン試験用ウエイト (表3-19 基本とする設計条件として設定する対象漂流物)	2022/3/24	
80	NS2-添1-004改02	VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書	P.190	設計進捗により漏えい検知器の一部仕様を見直しました。また, 仕様に許容温度を追加しました。	2022/3/24	
81	NS2-添1-004改02	VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書	P.192	漏えい検知器の仕様変更に伴い概要図を修正しました。	2022/3/24	
82	NS2-添1-004改02(比)	先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書)	P.5	目次のページ番号について修正しました。	2022/3/24	
83	NS2-添1-004改02(比)	先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書)	P.93	図面内の情報が適切でなかったため修正しました。 (図3-17 1号機 取水施設の断面図)	2022/3/24	
84	NS2-添1-004改02(比)	先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書)	P.154~155	図3-29へ枝番号(1)~(5)を付番しました。	2022/3/24	
85	NS2-添1-004改02(比)	先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書)	P.157	以下の通り修正しました。 (旧)イ. (新)イ)	2022/3/24	
86	NS2-添1-004改02(比)	先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書)	P.157,158	B, Cクラス機器保有水量の変更に伴い修正しました。これに伴い, 溢水量の合計値も修正しました。 (旧)保有水量:2764m <sup>3</sup> , 溢水量合計:5913m <sup>3</sup> (新)保有水量:2818m <sup>3</sup> , 溢水量合計:5967m <sup>3</sup>	2022/3/24	
87	NS2-添1-004改02(比)	先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書)	P.174,190,191	以下の通り記載を修正しました。 (旧)除じん装置 (新)除じん機	2022/3/24	

No.	図書番号	図書名称	該当頁 (通し頁)	適正化内容	提出年月日	備考
88	NS2-添1-004改02(比)	先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書)	P.192	以下の通り記載を修正しました。合わせて注記3を注記2へ修正しました。 (旧)キャスク取扱収納庫 (新)デリッククレーン試験用ウエイト (表3-19 基本とする設計条件として設定する対象漂流物)	2022/3/24	
89	NS2-添1-004改02(比)	先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書)	P.258	設計進捗により漏えい検知器の一部仕様を見直しました。また、仕様に許容温度を追加しました。	2022/3/24	
90	NS2-添1-004改02(比)	先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書)	P.260	漏えい検知器の仕様変更に伴い概要図を修正しました。	2022/3/24	
91	NS2-補-018-02	津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料	P.118	本文中における図表番号の記載位置を修正しました。	2022/3/24	
92	NS2-補-018-02	津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料	P.140	(以下船会社という。)の記載を(以下「船会社」という。)に修正しました。	2022/3/24	
93	NS2-補-018-02	津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料	P.152～154	図4.2.1.4-8へ枝番号(1)～(3)を付番しました。	2022/3/24	
94	NS2-補-018-02	津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料	P.211,214	漂流物の配置場所と選定対象の記載箇所を区分し修正しました。	2022/3/24	